

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各種議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	合計	19,000		19,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

岡 田 晋 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟

徳島県議会

領 収

日台交流推進
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

岡 田 晋 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟

徳島県議会

領 収

農業振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

岡 田 晋 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟

徳島県議会

領 収

医療・福祉関係
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

岡 田 晋 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟

徳島県議会

領 収

芸術文化振興
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

岡田 晋 様

¥ 4, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収

徳島県議会

教育を考える
議員連盟

領 収 証

令和6年7月19日

岡田 晋 様

¥ 3, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収

徳島県議会

林業木材業振興
議員連盟

返金証明証

令和7年3月10日

岡田 晋 様

¥ 1, 000 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金

徳島県議会

林業木材業振興
議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和7年2月13日																																																															
② 内容	県政報告書 A3サイズ1枚 17,000部作成 配布方法 ゆうメール特別区内 手配り 内 容 県政報告作成・印刷し、上記配布方法にて地域住民に配布し、 広聴広報活動を行う。																																																															
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 全紙面に占める政務活動分の紙面割合により按分率を95/100とする。																																																															
④ 経費	<table><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (%)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>印刷 成果物</th><th>発送 物写し</th></tr><tr><td>印刷物</td><td>362,302</td><td>95/100</td><td>344,186</td><td>県政報告書 印刷代17,000部×13.6円(税抜)</td><td>✓</td><td></td></tr><tr><td>郵送料</td><td>588,996</td><td>95/100</td><td>559,546</td><td>発送作業代16,361部×6円(税抜)</td><td></td><td>✓</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>鴨島郵便局16,361通×36円(税込)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>951,298</td><td></td><td>903,732</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し	印刷物	362,302	95/100	344,186	県政報告書 印刷代17,000部×13.6円(税抜)	✓		郵送料	588,996	95/100	559,546	発送作業代16,361部×6円(税抜)		✓					鴨島郵便局16,361通×36円(税込)																															合計	951,298		903,732			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し																																																										
印刷物	362,302	95/100	344,186	県政報告書 印刷代17,000部×13.6円(税抜)	✓																																																											
郵送料	588,996	95/100	559,546	発送作業代16,361部×6円(税抜)		✓																																																										
				鴨島郵便局16,361通×36円(税込)																																																												
合計	951,298		903,732																																																													

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	95/100
政務活動費の支出額	903,732 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和 7 年 2 月 27 日

No. 78693

領 収 証

徳島県議会議員 後とくほ岡田 様



金 額			4	3	6	2	3	0	2
-----	--	--	---	---	---	---	---	---	---

消費税10%

但

上記金額正に領収致しました

徳島県東牟婁郡
[本社] 〒776-0001 徳島県東牟婁郡吉野町 1-1-10 48
tel 0883-24-2234 fax 0883-24-0566
[東京営業所] 〒141-0031 東京都品川区西品川 2-10-1 02
tel 03-5848-7701 fax 03-5848-7402
登録番号 T8480001004531

係 印



金額を訂正したものと及び
係印無きものは無効です

税抜金額

現 金

小切手

振 込

手 形

消費税額

¥ 46
¥ 329,366
¥ 32,931

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 元気とくしま 岡田 晋 様
お客様番号： XXXXXXXXXX
住所： 〒 776-0020
徳島県吉野川市鴨島町 西麻植字大東 3 4 番地

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	8	8	9	9	6

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	588,996円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	16,361	36	588,996 588,996	

料金計	588,996円	割引計	0円	課税計(10%)	588,996円	
				(内消費税等(10%))	53,545円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 588,996円
				合計	588,996円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
連絡先： 鴨島郵便局
電話番号： 0570-943-934
登録番号： T1010001112577
発行番号： 250213d0001
発行日時： 2025年 2月13日 10:30



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2025. 02. 13



岡田すすむ

県議会 通信

vol.2

ごあいさつ

早いもので県議会議員として働かせていただいて、もうすぐ丸2年を迎えようとしています。

この間、多くの皆様方の声をお聞きし、それぞれの願いが実現できるよう、行政等に働きかけるなど、一生懸命に粘り強く取り組んでまいりました。

その結果、これまで長年の懸案でありました「徳島病院」の移転が見送られ、昨年4月から「とくしま医療センター西病院」として名称を変更し、当面、病院を存続することが決まりました。

また、県に要望しておりました「JR阿波川

島駅」トイレの設置については、県の補助金を活用することができ、吉野川市において整備が進められ、昨年11月から利用できるようになりました。

そのほか、道路改修などの見える形での成果、また目には見えなくとも、私たちの生活にとって、より便利になった出来事などを、この「岡田すすむ・県議会通信」を通して報告させていただきますので、最後までご一読いただければ幸いです。

今後とも吉野川市のため、そして徳島県の発展のために、全力を尽くしてまいりますので、どうか、気軽に声をかけてください。

Photo News



存続した徳島病院(西病院と名称変更)



完成したJR阿波川島駅トイレ



総務常任委員会
秋田県視察



国立病院機構からの説明聴取
(県庁)



県議会11月定例会
総務委員会出席



へんろ道清掃活動
(毎月実施)



経済委員会視察地元参加
オブスタクルスポーツ施設

1 徳島病院存続について

質問

徳島病院は、神経・筋疾患、筋ジストロフィーや大規模災害時に対応する病院として、役割が期待される。県は、病院存続に向け、どのような対応を行ったのか。

知事答弁

議員からの質問を踏まえ、徳島病院の果たす役割の重要性や県民の声を届けるため本年3月、国立病院機構に難病医療の拠点維持の要望書を提出した。

2 阿波吉野川警察署整備について

質問

阿波吉野川警察署の早急な建て替えは待ったなし。新庁舎整備の候補地の一つとして吉野川市役所に近いひまわり農産市南側の県有地を提案したい。

警察本部長答弁

阿波吉野川警察署新庁舎の一日も早い建て替えに向け、現地建て替えと移転建て替えとの比較を行い最適な整備場所を総合的に判断する。

3 旧山川少年自然の家の利活用について

質問

「土柱・高越県立自然公園」の中にある老朽化した旧山川少年自然の家を放置しておくのはいかがなものか。利活用に向けた検討状況はどうなっているのか。

教育長答弁

県内の企業、団体に利活用の打診を行ったが具体化には至らなかった。駐車場部分を活用した屋外イベントでの利用を含め、様々な視点から活用策を検討する。

4 学校給食の無償化について

質問

県において学校給食費の助成を行うとともに、国に対して学校給食費の無償化に向けた働きかけを行い義務教育下で保障されている学びを守るべきだ。

教育長答弁

国に対して、無償化に向けた財政支援制度の創設を強く要望するとともに、他県の動向などもふまえて、今後の県の対応方針を検討する。

5 四国遍路の情報発信について

質問

「大阪・関西万博」において、その目玉として、四国遍路の魅力を伝えてもらいたい。それには四国4県での連携PRが不可欠だと考えるがどのようにするのか。

部長答弁

本県が関西からのゲートウェイとしての機能を担い、徳島パビリオンでのPR動画上映や四国遍路の案内などを通して、四国への誘客を促進する。

令和5年度 2月補正(案)

「道路3か年リフレッシュ対策」16億円

- ◆ 機能を維持する集中的な対策 (R5～R7)
 - ・ 舗装の補修
 - ・ 区画線の引き直し
 - ・ 除草や堆積土砂の撤去 (新たな手法等の試験導入)

皆さまの声を届け

よくなったこと

県内各地

※それぞれ完成後の写真です



徳島・新町橋歩道
(段差を解消)

県全体の道路維持修繕費
(補正予算で16億円追加)



藍場町駐車場
(精算機を改良)

県庁駐車場
(区画を拡大)

飯尾川の浸水対策の経過について

県は、昨年8月に麻名用水堰の改築に向け計画の見直しをコンサル業者に発注した。また、国、県、市町、関係団体などで構成する「第1回飯尾川流域治水勉強会」が本年1月20日に開催され、長年懸案となっていた飯尾川の浸水対策が大きく動き出した。



大雨のたびに浸水が懸念される飯尾川

各委員会での質疑内容(抜粋)

質問 瀬詰大橋への自転車歩行者道の設置について

答弁 自転車歩行者道の設置は難しいが、早急に道路標示やLEDを新設し安全対策を行う。

質問 鴨島町交番の警察官が昨年4月より3分の2に減員となった。警察学校からの卒業配置も含め、警察官の配置はどうしているのか

答弁 サイバー犯罪など今後の治安事象も考慮の上、体制見直しを行っている。新任警察官の配置は、本人の居住地や指導者の配置状況も踏まえて選定している。

質問 私立保育園、認定こども園の特別な支援が必要なこどもへの加配保育士配置について実施している市町に県が補助を行うべきだ

答弁 県内の状況やニーズについて、スピード感を持って確認を行う。

質問 昨年度要望し、補正予算で16億円追加された道路維持修繕費の活用状況は

答弁 舗装や除草等について、特に交通量が多く傷みが早い区間を中心に実施している。この補正予算を活用し、道路の維持管理にしっかりと取り組んでいく。

その他の質疑項目(抜粋)

※昨年、委員会において73項目の質問を行いました。

2月議会委員会

- 阿波吉野川警察署整備事業について
- 自然エネルギー新技術導入推進事業について
- 津波発生時の東環状線活用について
- アンダーパスの水深表示について
- 飯尾川の浸水対策について

9月議会委員会

- 徳島県賃上げ支援事業について
- 交番駐在所加入電話廃止について
- 県政だよりour徳島について
- ごみ減量化の取り組みについて
- 三好市医師会准看護学院支援について

6月議会委員会

- 知事戦略公室の権限について
- 県庁駐車場リニューアルについて
- 瀬詰大橋の自転車歩行者道の設置について
- 道路維持修繕予算の増額について
- 警察官採用の取り組みについて

11月議会委員会

- R7年度予算編成方針について
- 時代に合った人権啓発看板について
- 鴨島町交番警察官の配置について
- 協定書のホームページ公開について
- 脱炭素社会の取り組みについて

対応の状況

市民の皆さんからお寄せいただいた依頼

◎ 完了した事項
…………… 1,831件

○ 県・市や関係機関と協議中の事項
…………… 86件

✕ 対応できない事項
…………… 94件

NEW 新たに依頼のあった事項
…………… 68件

※令和7年2月1日現在

皆さまの声を届け

よくなったこと

地元・吉野川市内

※それぞれ完成後の写真です



山川・高越山山頂
(県立自然公園の案内板設置)



鴨島・県道西麻植下浦線
(上浦・舗装修繕)



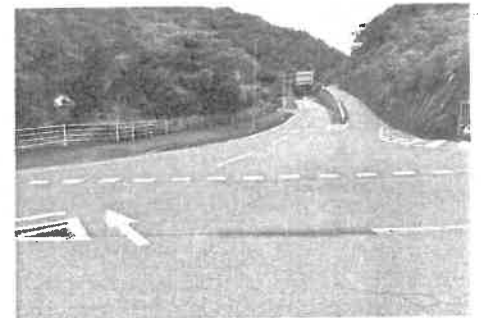
川島・県道板野川島線
(冠水対策の水深表示新設)



川島・学島潜水橋
(安全ポール修繕)



山川・四国銀行交差点
(青信号延長・停止線位置改善)



美郷・国道193号
(交差点部の表示改善)



鴨島・江川
(繁茂していた水草の撤去)



鴨島・吉野川医療センター南
(踏切の通行安全対策実施)



鴨島・飯尾敷地小南
(カラー舗装等修繕)

略歴

- 1973年(昭和48年) 徳島工業高等学校卒業
- 1977年(昭和52年) 金沢工業大学卒業
- 2015年(平成27年) 吉野川市役所を退職
- 2019年(令和元年) 吉野川市議会議員(当選2回)
- 2023年(令和5年) 徳島県議会議員(当選)

活動

- 徳島病院を守る会 共同世話人
- 最後まで残った空海の道ウォーク 実行委員長
- 吉野川市国際交流協会 顧問
- NPO法人江川エコフレンド 顧問
- まちかどコンサート 世話人

SNS

積極的に発信中!



岡田晋



shin0066



shin0106s



岡田すすむ

090-8972-8159

okadas0106@gmail.com

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・ 内容・数量 ※使用した会議 名、資料名等を 記載すること	使用目的 令和6年6月定例会での一般質問用パネル 内容 別紙縮小版のとおり 数量 1枚					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物
		事務費	5,500	10/10	5,500	パネル作成代	
		合計	5,500		5,500		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.

久慈とくし印刷工業様 令和年 6月 7日

金額									
									45500-

内	但
消費税等	(10% 4550)
現金	
小切手	

パネル看板代
上記正に領収いたしました
総 合 看 板
ヤマダ工業
徳島県吉野川市鴨島町喜来356-8
TEL (0873) 24-5969 FAX (0883) 24-3280

HISAGO #778

T7810135495966

